

# 火災から生命と財産を守る5つの約束！

**Q** 火災警報器はどこで買えるのですか？

**A** 住宅用火災警報器は、商品の説明書に従えば個人でも容易に取り付けることは可能なため、お近くの**電気器具販売店**や**ホームセンター**など、取り扱っているところで購入できます。また、**消防用設備取扱店**や**各火災警報器メーカーのホームページ**などでも購入することができます。

販売店によっては、取り付け（有料）サービスもありませんので、購入時にご相談ください。

住宅用火災警報器の価格は、商品の機能や電池の寿命により様々ですがおおむね1個あたり4000円から9000円くらいです。

購入の際は、**NSマーク**（日本消防検定協会の鑑定合格証）が付いているものを選びましょう。



## NS マーク

感度やブザーの音量などが基準に適合したことを証明するものです。

## こんにちは！ 桂川町女性防火クラブです。

桂川町女性防火クラブは、家庭からの火災予防を第一に、防火・防災に関する知識の習得や、防火意識の高揚を図ることを目的に、明るく安全な地域や家庭を築くため、桂川町婦人会が主となって、平成19年5月に結成されました。

今回、桂川町女性防火クラブでは「福岡県女性防火クラブ連絡協議会」が火災警報器メーカーと交渉し、共同購入をすることで通常よりも安い価格で火災警報器の販売、あっせんをしています。

警報器の種類は、天井または壁設置用で、3段階のスイープ音（ピー～♪ピー～♪ピー～♪と約14分間発報）で火災を知らせる電池式（電池寿命 約10年）のタイプです。

購入申し込み、お問い合わせ等はお気軽に下記までどうぞ。

【お問い合わせ先】桂川町女性防火クラブ（桂川町住民センター内） ☎ 65 - 2007



**悪質な訪問販売にご注意を!!**

「火災警報器の件で消防署から委託されて来ました。」などと言って強引に、法外な値段で住宅用火災警報器を売りつけたりする悪質な訪問販売業者がいます。

万一、このような悪質な訪問販売にあった場合は飯塚市消費生活センター（☎22・0857）にご連絡ください。

### 《寄せられた情報からみる手口》

役場、消防署、県知事など公的な機関や人物から委託されて来たと騙るケース。

※ 役所や消防署が販売したり、取り付けを委託することはありません。

「格安で取り付けもします。」と言って粗悪な火災警報器を売りつけるケース。また、「この部屋にも、ここにも必要ですよ。」と言って寝室や決められた場所以外にも多くの火災警報器を設置して多額の請求を行うケース。

※ NSマークが付いていなかったり、粗悪なものは、万一の際に正常に作動しない場合があります。また、火災警報器の基本的な設置場所は寝室です。（条件により階段や廊下に必要な場合有）

「法律で義務付けられたので、取り付けてなければ罰金を取られる。」と言って購入を迫るケース。

※ 法律で設置が義務付けられますが、罰則はありません。

火災警報器設置義務化等に関する問い合わせ

桂川消防署 ☎ 65 - 0321

飯塚地区消防本部予防課 ☎ 22 - 7607



④ ローク・灯明をつけたら、消すまではそばを離れない！

⑤ 燃えやすい物を家の周りに出したままにしない！